

平成29年3月29日

四国電力株式会社

深部地震計による地震観測記録の公表について**1. はじめに**

当社は、これまで地震によって安全上重要な設備がどの程度の揺れを受けたか広く皆様にお知らせするという点に着目し、設備を設置している建屋の基礎に備え付けた観測用地震計で観測された記録を公表してまいりました。

一方、昨年8月に開催されました原子力安全専門部会等において、伊方発電所設置地盤の揺れの大きさを示す深部地震計の観測記録についても公表してはどうか、とのご意見が出たことを踏まえ、県民の皆さまの不安感を和らげる観点から、今後、以下のとおり対応致します。

2. 観測記録の公表について

深部地震計は、得られた観測記録から地盤増幅特性をより詳細に把握し、地盤構造モデルの精度を向上させ、地震動評価を精緻化させる目的で、平成25年8月より運用を開始しています。

運用開始後の平成26年3月に発生した伊予灘の地震についても、原子力安全専門部会において観測記録のご説明を致しましたが、今後、愛媛県が定めた異常時通報連絡公表区分A（発電所の周囲地域で震度5弱以上又は発電所で20ガル以上の地震を観測したとき）に該当する地震観測につきましては、観測用地震計の記録とともに深部地震計で得られた記録を本年3月より、公表することと致します。

以上

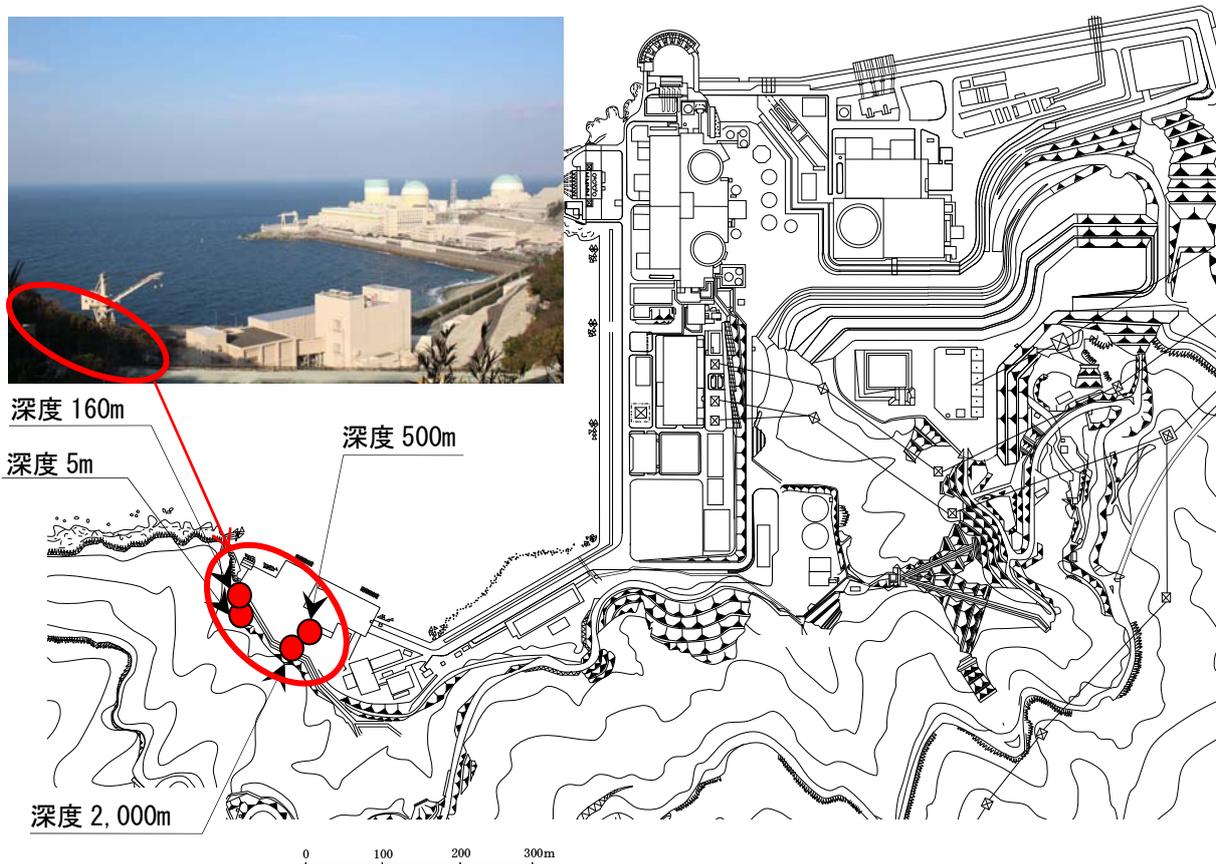


図 深部地震計の設置場所